

平成22年塩尻市議会11月臨時会

総務環境委員会会議録

日 時 平成22年11月9日(火) 午後2時20分

場 所 全員協議会室

審査事項

議案第2号 副市長の選任について

議案第3号 平成22年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)中 歳入全般、第2条債務負担行為

出席委員・議員

委員長	森川	雄三	君	副委員長	山口	恵子	君
委員	古畑	秀夫	君	委員	金田	興一	君
委員	小野	光明	君	委員	中野	長勲	君
委員	古厩	圭吾	君	委員	白木	俊嗣	君
議長	塩原	政治	君				

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

事務局長	酒井	正文	君	事務局次長	成田	均	君
議事調査係長	青木	初美	君				

午後2時20分 開会

委員長 それでは、大変御苦労さまでございます。11月臨時会総務環境委員会をただいまから開催したいと思います。委員の皆さんは、全員おそろいでありますのでよろしく願いをいたします。理事者からごあいさつがありましたらお願いいたします。

理事者あいさつ

市長 大変御苦労さまでございます。今臨時会におきまして、本委員会にお願いする案件でございますが、議案第2号副市長の選任について、並びに第3号の第6号補正予算の一部歳入等についてでございますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 当委員会に付託をされております案件は、付託案件表のとおりでございます。早速、議案に従いまして審査を進めてまいりたいと存じます。

議案第2号 副市長の選任について

委員長 初めに議案第2号副市長の選任についてを議題といたします。説明を求めます。

人事課長 それでは、議案関係資料の6、7ページをお願いいたします。副市長の選任についてでございます。副市長の選任につきましては、地方自治法第162号の規定により、議会の同意を求めるという内容でございます。概要でございますが、副市長青木俊英氏が、平成22年11月1日に任期満了となることに伴いまして、米窪健一郎氏を新たに適任者と認め、選任しようとするものでございます。米窪氏の経歴につきましては、次の7ページの内容でございますが、住所は大門三番町の59歳、現在、一般財団法人塩尻市振興公社理事長でございます。任期につきましては、地方自治法第163条によりまして、4年の任期となっております。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 説明をいただきました。委員の皆様から御意見、質疑等ありましたらお出しをいただければと思います。

古畑秀夫委員 市長がおいでになりますので、ちょっとお聞きしたいんですけども、この前の議会運営委員会の中で、今回の事件の関係もあるんで、少しこの人事案件については、少し先送りしたらどうかというようなことで、保留にしたらどうかというようなことで申し入れをするというような報道を聞いたり、関係の議運の皆さんからお話を聞いたわけですが、いろいろの話の中では、そうは言っても、今、こういうことで動いている段階であるので、少し捜査の推移を見てからにしたほうがいいんじゃないかということであったと思うんですが、その辺の申し入れに対する市長の考えなど、どんなふうに考えてますか。何か報道では、あまり市長は行き会わなかったというか、話に乗ってこなかったというような報道もされているようですが。

市長 11日で任期があるということで、地域主権が叫ばれる今日ですね、切れ目なく市民サービス、広い意味での住民福祉の継続性の基にはですね、私ごとき微力者一人で判断能力等困難な時代でもあると考え、空白期間なく選任いただきたいという議案をお出ししたわけでありまして、また、それが粛々と行われるものと確信して提案しておりますので、改めましていろいろ、それについて申し上げることはありません。議長からは、なかなか時間がとれなかったんで電話においてですね、お互いの携帯電話の中のやりとりの中で、そんな意向があるよというお話はお伺いしましたが、その必要はないということで、明確にお話申し上げた次第でございます。

古畑秀夫委員 今度、提案されている副市長人事の関係で、米窪さん個人は、私もよく御存じだし、別に個人的に何かあるわけではないわけですけども、そうは言っても、この間の中で当時の経済事業部長であったり、その後、振興公社の理事長ということでかかわってきたということでは、法的な部分は、もちろんないというふうに信じてますけれども、人道的な部分や市民感情からした時に、果たして今、この人事案件を決めていくことがどうなのかなということを感じるわけですが、その辺、きょうも、これを見たとおりマスコミもこれだけ関心を持っているわけですが、その辺のことについて、市長はどのように考えていますか。

市長 ただいま申し上げましたとおり、法的にはですね、空白期間があってもいいと、これは、いろんな現形において、日本の自治体においてもありますが、塩尻市が50歳の青年都市である今日ですね、絶え間ない進化

を進めていかなきゃならないということからはですね、時を置かずして副市長が存在する形がベストと信じてやまないものでございます。

古畑秀夫委員 法的に間を空けてということじゃなくて、今度の事件の関係での法的な部分というのは、ないということを感じていますが、事件の関係のほうで信じておられるわけですが、ただ、先ほど言ったような形からした時に、今、こういう人事を決めるということに対する道義的な部分や市民感情からしてどうなのかなということをお聞きしているわけですが、

市長 法的と道義的は、これは当然違って当たり前でございますから、そのような感覚が、あらわれる市民の方がおられても、これは私が否定するべきではございませんし、公共が、えんぱーくをですね、えんぱーくという公共の建物において、再開発組合から大多数を譲り受けたという形でありますから、それは市民の皆様方の中ですね、公の関与があったのではないかなのような思惑があっても、これはやぶさかではございませんが、私自身は全くそのようなことは問題ないと自覚しておりますので、議案を提案させていただいたということでございます。

古厩圭吾委員 市長の感覚として、こういうような流れがあって、テレビ、新聞等々から市の名に付随していく、市の将来を、言うならば象徴するような施設について、結果としてみれば、こういう不祥事につながってしまったわけなんだけども、それに対して市長の立場でどんな責任を感じておられるのか、その辺についてお聞かせいただきたい。

市長 道義的責任は、当然のことながら大きくあると承知しております。組合を構成する理事は4人であると確か記憶しておりますが、現状における地権者の組合員は6人、6人の中に私が長をする塩尻市が入っておりますので、組合の構成員であるということでは、紛れもない事実でございます。その構成員が公共の図書館を中心とするえんぱーくとして、組合から大部分を保有する形になったわけでございますから、これは、法的な内容とまた市民感覚の中で、ずれがあることは当たり前でございますし、また、私も一市民に立ちかえった時にはですね、決して芳しいことではございませんし、また、そのような未来を担う人材が育っていかなければ、自治体は未来がないという私の信念の基に進めさせていただいた、私の地方自治、担当する期間におきましても極めて大切、かつ中身も期間もお金も濃い事業でございましたので、甚だしくじたる思いであることは、多くの議員の皆様、あるいは良識ある市民の皆様と気持ちを共有するものであると信じております。

古厩圭吾委員 さっきから副市長の人事について、切れ目なく継続をしたいと、そういう趣旨のことをおっしゃってるんだけど、あれですかね、そうしたら11月9日まで来る前に、9日というと11日まで2日きりないよね。もし継続性をはっきり考えるならね、もう少し早くから対応はできなかったもんですか。

市長 質問の意味がわかりません。

委員長 はい。

市長 質問の意味がわかりませんので。

委員長 もう一度いいですか。

古厩圭吾委員 何度繰り返しても同じことを言いますが、継続をしていかなきゃいけないということになればね、どんな事態があるかわかんないわけだね。任期切れ直前にね、次の人事を決めなきゃいけないような形まで引っ張ってこられてるんだけど、結果として見ればね、そのことによって、本来ならばもう少し滑らかにいくことも、言うならば、問題がこう出てきちゃったのかなっていう感じもしないわけじゃない。しかし、こ

それは結果論だから、それはどうにしても、例えば、こういう時に何らかの関係のある、言うならば、少なくとも道義的な責任はいかかなものかなと思われるような事態が発生した場合に、じゃあ、どうなるのかなと。だから、そういういきさつの中で、もうやむを得ず突っ走るっきりしょうがないというような受け止め方だってされちゃうわけだ、世間からはね。だったらね、そういう時にもう少し柔軟に、例えば議会からも、市長、この提案については、今、こういう事態なんだから少しお考えになったほうがいいんじゃないですかというのに近いような提案が予想されたわけだ。市長は、直接それにお会いしたかどうかは知りませんが、あんまり具体的な対話はされておらんようですね。そうしたことだとね、議会と、いや議会の立場はこうだ、理事者の立場はこうだ、それだけ言ってたらね、かなり難しい雰囲気になっちゃう。それで、いずれも間違っちゃいないわ。だけでも、塩尻市のためを思ってね、あるいは、対象の個人のことを思ったら、もう少し柔軟な対応をしたほうが、おれは、滑らかにいろんなことが進むんじゃないのかなと、そういうふうに思うんだけど、その辺についてはいかがです。

市長 簡単に言うと、議会への提案が遅すぎたという意味にとれましたが、それでよろしければお答えいたします。29日にですね、私もいろんな候補の中から29日に本人に話をし、30日に内諾をもらって、4日が議会運営委員会でしたか、そんなような段取りになっていたと。もしかしたら一日、二日はずれておるかもしれませんが、そんな段取りの中で、きょう、この日の議案になったと承知しておりますので、別に急いだわけでも、遅らしたわけでも全くないと思いますが、何か違いでしょうか。

古厩圭吾委員 そういう市長が認識ならね、それはそういうことだろうというふうに私としては受けとめますけども、ただこういう問題がね、現実起きてきた場合にね、例えば行政の責任が、道義的なものも含めてね、全くないと言いきれるのかっていうことも考えればね、若干は無理をされているように私の目から見ると見えるんだよね。そういうことも含めて、世の中、この提案しちゃったからみたいな感じだけで、本当にいいのかなと。結局は、今回の問題が出てきたのは、既に報道がされた後だよ、現実には、報道された後に市民交流センターにかかわって贈収賄の事件があるよというような報道がされた、その後でね。そういうような、それでしかも、その時の直接的な当事者の一人でもあるわけだ、今回の副市長の候補はね。そういう現実を踏まえて、いかなものかというような意見は、市民の中にはあるわけだ。そういうことに対して市長は何の問題もないと、これは予定どおり粛々と進めるし、議会から頼まれて談合するようなもんじゃないみたいな発言をマスコミにはされてるようだけれども、このことは現実なんですか。

市長 全くそのとおりです。

金田興一委員 今、市長の考え方についてもいろんな質問があったわけですが、けさの報道を見ても、この再開発組合の汚職事件に関して、初めて理事長の談話が載ったんですが、理事長すら知らなかった。あくまで副理事長が一個人として行った行為であるっていうような報道だったかというふうに思うんですが。確かに、今、全体的に見れば、市長も道義的な責任は感じてるといようなお話でしたけれども、これをもって、今回、提案をされた米窪氏に対する、何て言いますか、今回の事件にかかわるものだというふうには、私はとらない。確かに市民的感情はそれぞれいろんな分野であろうかと思いますが、本件の提案に対しては、先の9月の市長選挙で信任をされ、3期目を担う市長が最適任者だということで提案をされたものということを私は重く受けとめ、これに対しては同意をしていくべきだというのが、私の考えです。

中野長勲委員 さっきの古厩委員にちょっと関連ありますけれど、市長は9月19日に3選目を当選されました。そして、その中で、これからは交流センターに魂を入れるという意気込みでいられたことは、本当にありがたいことだなと思ったんだけど、それから10月14日に、この事件の当事者の方が警察で事情聴取されましたね。その時点では、まだ選任をされていなかったわけなんだけど、既に警察に事情聴取をされているということがありながら、あえて米窪健一朗氏を副市長という選任をされてきた。その辺のところも何か駆け込みかなというようなこともある。米窪氏に対しては、私も本当に信頼をして、今までやってきてくれたことについては十分承知をしておいて、別にやぶさかでない彼だと思っておりますけれど、14日に警察の聴取を受けながら、それからあと選任をされたという、その辺の市長の考えはどうだったでしょうか。

市長 ちょっと誤解があると思いますので。14日に事情聴取されたんですか、米窪が。

中野長勲委員 新聞ではそういうふうな。

古畑秀夫委員 米窪さんじゃないよ。今度の被疑者だわ。

小野光明委員 じゃなくて岩佐氏。

中野長勲委員 岩佐氏ですよ、事件の当事者の。今度の事件の当事者の岩佐氏です。おれ、米窪さんって言った。

小野光明委員 言ってない。言ってないけど。

中野長勲委員 言ってないね。

市長 そう聞こえてきたので、これだけ官がいる中でちょっと不用意ではあったと思いたんで。

中野長勲委員 済みません。じゃあ、訂正しますけれど。それでは、しっかり言います。岩佐氏が10月14日に警察の事情聴取をされました。

市長 私は知りませんけどね。

中野長勲委員 これは、新聞で出ましたね。それ以降について。

委員長 ちょっと待ってください。整理してください。その御質問は、聴取をされたと聞いたのは。

小野光明委員 報道があったのは、多分11月4日以降だと思います。

委員長 そうですね、3日ですか、4日に報道されて。

中野長勲委員 それはわかるよ。だけどね、既にもう警察では、岩佐さんを事情聴取で呼んだということは確かだよ、10月14日に。それは我々も知らなかった、後でわかったことなんだけけれど。

市長 私も知らなかった。

中野長勲委員 でもね、それはわからなかったけれど、やはりそういった事件が発覚しているながら、要するに情報不足というか、その辺のところはね、後になってこの米窪氏を選任したというところのギャップが、ちょっと市民の間で抵抗があるんじゃないかなと思うんだけど、その辺のところは、答えられませんか。

市長 別にコメントもございません。そんな勘違いがあるなら、ぜひ議員の立場からお示しいただきたいと思えます、その方々にですね。私が知ったのは、少なくとも10月3日に報道の皆様から、いきなり市長表彰の日に。

〔「11月3日」の声あり〕

市長 11月3日ですね、聞いたわけでありまして、それまで何も知らなかったの、いきなりインタビュー

をされて戸惑ったのも私ですから、そんな実情でございます。それが、アンテナが低いと言えはそうかもしれませんが、現実、現実でございますから。

中野長勲委員 今、市長の言われたね、私が言いたいのは、やはりこれだけの事業をやっていながら、アンテナが低いという言葉はちょっとそぐわないかもしれないけれど、情報が不足だったかなという感じをするわけです。今回、副市長に米窪さんを選任したというのは、私は、これからこの市政を担っていくにはね、小口市政と両輪でやっていくというのは、私はやぶさかではないと思っております。以上です。

小野光明委員 この人事案件そのものにどうこうっていうのはないのですが、やはりこの汚職事件というのは、相当塩尻市の今後にとってはですね、重い十字架を背負ったのかなと思います。結果、こういうことになって、これまでですね、従来、市の側の報道の発言等を見聞きしていると、こういった事件は残念であると。市のほうは全く関係がなく、問題がないという主張が中心になってたと思います。確かに法的にはですね、全く関与、いわゆる再開発組合が実施して、市のほうはですね、技術的支援ということでやってきたんですけども、やはり、いわゆる今回の容疑者が浮上したのは、まちづくり会社の問題がございましたね。この中でやはり不透明な金の動きがあって、結果、正副会長が辞任したというような形の中で、やはりその時点で、この人物がどうであったのか、まちづくり会社、さらにはTMO研究会なんかですね、今回の副市長の人事案にあがっている方がいろいろですね、技術的支援というものを法的に踏まえながらいろいろ指導等をしてきたと思います。今回のですね、やはり一番、そうは言ってもですね、直接の当事者は、贈収賄ですのもらった側と贈った側があるわけですけど、やはりこの再開発事業に絡んでいるということで、当然市のほうはですね、これまでもいわゆる都市再開発法ですか、それに基づいて組合をつくりやってきたわけで、やはりこれは行政法であるので行政側が各種提案し、指導し、手取り足取りとは言いませんが、わかるように私は説明してきているので、先ほど道義的責任があると市長のほうからございましたけど、やはりこの法律に問題があるのか、これまでのですね、いわゆる被疑者、容疑者がですね、市と直接、中心市街地の再開発を巡って来て浮上してきた中できっちりですね、どこに問題があってこういう問題が生じたのか、逆に言うと、法の盲点を突いて、こういうことをしてしまったのかなと私は思うので、やはりこれは、行政、市としてもですね、徹底的に検証していかなきゃいけない事案だと思うので、この人事案件とは離れてしましますが、そういったことをですね、まずどうするのかということ市側も考え、もう二度とこういうことが起きないということで反省した上で検証し、やはり見直す必要があるのかなと思います。そういった中で、今回の副市長候補の方は、いわゆる何年来とここにかかわっているんで、そういったことも含めてですね、やはり結果論ですが、そういったことをですね、率直になぜこういうことが起きてしまったのかというのを検証していくというのが先なような気がいたします。ですので、人事云々というよりも、まずそういったことが、行政側、議会も含めてでしょうけど、そういった期間は、今後のことになるんでしょうけど、そういったことが見えないと何とも言いようがないなっていう気がしています。ちょっと長くなりましたけど。

委員長 意見でよろしいですか。

小野光明委員 はい。

白木俊嗣委員 おれは、別に米窪健一朗君にね、恨みがあるわけじゃないけどね、ただ、今、市長の言うように切れ目のないっていう話が出てくるけれど、事実、米窪健一朗君についてはね、再開発事業に携わり、そして振興公社の理事長というような立場でもってね、今まで事業を仕切ってきてるわけだ。そういう中でもって、こ

ういう汚職事件が出てきたわけだ。まだ、出てきて警察のほうからはね、その細かい経過についてもまだ何の報告もないわけだ。そういう中でもってね、きょうの全協の中でもちょっと別の議員からも出たけど、これからまだ何が起こるかわからない状態にあるわけさ。そういう時にね、やはり一番の責任者だった者が、これでもって、やはりあわてて副市長に議会としても任命しなきゃいけないっていうあれもないと思うんだ。ある程度様子を見てからでも遅くないと思うので、その辺は我々としても、これでもし仮にね、何か職員にもかかわるようなことが出た時には、議会としてもね、取り返しのつかないことにもなりかねないと思うのだよ。そうできりゃ、おれは少し棚上げっていうか、継続か何かにして、ある程度様子を見てから就任したって遅くないと、私はそのように思うんだけど。

委員長 御意見でよろしいですか。と同時に、今、継続というようなお話がありましたが、御意見として。

白木俊嗣委員 もうちょっと付け加えてね。この間の新聞等を見ればね、実際には真嶋さんという理事長もね、実際、何が行われたかわかってないわけだね。それでまた市においては、指導的立場でもっていろいろ指導してきたんだけど、それが組合の中でも徹底してなかったと思うだよ。だで、そういう面ではね、市にもそれなりの責任もあると思うだよ。だからね、もう少し捜査の状況を見てからでもね、私は遅くないと思う。

金田興一委員 今の状況を見るというような御意見、あるいはほかの意見も出てましたけれども、それを端的に表せば、いわゆる今回の汚職事件と何だかつながっているものがあるんじゃないか、あるいは近い将来、被疑者となるんじゃないかというような表現をしたようにとれる部分がある。私は、今のいずれ出てくるんじゃないかとか、いや本当に白じゃなくて黒じゃないかとかという推測に対しては、私はいかがなものかと。現在、被疑者でもなければ、事情聴取をされているということでもないんで、やはりこの際、確かに今言った道義的な部分だとか、市民感情だとか、これを何にもないということではないにしても、市長が言われるように継続的に市政の運営をする、空白を設けなくてやりたい、ましてや市長が、これとして惚れ込んだ人だというふうに私は見ます。市民の大多数によって選ばれた市長が望むことであれば、やはり私は、こと人事案件に限っては、これは認めていくべきではないかなというのが、私の考え方です。

白木俊嗣委員 それを言われたら、もう一言言いたくなるけども。要はね、まちづくり会社を立ち上げる時にね、なかなかまちづくり会社ができなんだ。そういう中でもって当時のこの部長が、要するに岩佐氏と相当かかわっていた経過があるわけさ。そういう中でもってね、いろいろ伝え聞くところによると、岩佐にすればね、こういう言い方をしたって。おれは一生懸命まちづくり会社を立ち上げてやったけど、結局、振興公社ができて、おれは裏切られたみたいなもんだと、そんな話も聞こえてきたりね。それで事実、交流センターがあそこに、何だ、岩佐氏も土地を持って、その斜め前に市の代替地を提供したところがあるわけさ。これについてもね、単価的には坪でもって3万円から違うわけさ。そういうのを勘案してみるとね、その中でもって岩佐にある程度、岩佐氏にこう何かね、強く出られて、みすみす単価を3万円も違った額でもって市が代替地を出したじゃないかっていうような、そんな市民からの声も聞こえてくるわけさ。そうするとね、いろいろな面でもってまんざら関係ないようじゃないかっていう、そういう気がするわけさ。だからある程度、捜査の状況を見てからでも、私は遅くないと思って、今、発言した。

金田興一委員 今の白木委員が言われた単価の問題だと、実は私も市街地活性化特別委員会におりまして、当時、単価についても説明を求めて資料も確か出されたと思います。その中では、今は市民の皆さんのお話のよう

ですが、そんなたくさんの開きはなかった、あの周辺の評価の単価とほぼ同等であったなというふうな記憶があるんですが。本件、副市長の選任案について、まちづくり会社の、それがどうなったこうなったというのは、一つには資本金の同調人が思うようにできなかった、あるいは会議所の支援ができなかった、もろもろの要因があるんで、その問題とは、私は若干切り離して本件についてのみ考えた時に、やはり一番言われるのは、再開発組合の副理事長が汚職で現在逮捕されていると。そのかわりはどうなんだ、この点がやはり一番重要かなと思うんですが、現時点で、先ほど申し上げましたように、これが黒なんだという状況にはない、あくまで現在は、何ら司法当局からの取り調べだとか、いろんな動きはないというふうに聞いておりますし、けさの報道でも理事長さえ知らなかったというようなことで、ましてや技術支援の市の関係者がかわるなんていうことは、ましてやないものだというふうに私は信じております。そんなことを申し添えます。

中野長勲委員 先ほども言いましたけれど、まことに残念な事件だけど、こんな時こそね、やはり小口市政を助ける副市長を選任しなきゃいけないと私は思ってます。それだけです。

副委員長 今回新聞報道を見ましても、市民はやはり今回の事件に対してひどく動揺もしていますし、行政に対して不信も感じています。汚職事件のほかにも、今回の再開発の事業の仕組みも市がかかわる部分、そして組合がかかわる部分とか、さまざま関係性がすごく複雑で市民からもわかりにくいという状況の中で、今回の汚職事件が発覚してしまったということで、やはり市民感情を、今、行政、市長側も理解はしているし、感じているというお話はありましたが、その市民感情をもっともっと真剣に深く受けとめる必要があるのではないかなというふうに感じています。そして今回、今の、きょうこの時点で、副市長の選任につきまして個人的には特に問題がない、また信頼をしているという意見も多い中で選任を決定するということが、まだ、発覚してから日にちも少ないですし、情報も私たち自身も情報がまだまだ足りません。それで、あとは事件の全容もまだ明らかにされている状況ではありませんので、情報、また全体像が見えない中で判断を下すというのはとても難しい、厳しい状況にいるなということ、今、感じています。

古畑秀夫委員 今、副委員長からもそんなような発言がありましたし、白木委員からもそういう発言があったんで、今、捜査の段階で、こういう動きに、まだ全容がわからないという状況の中で、そして市民の皆さんの気持ちも考えた時には、継続審査でいったほうがいいんじゃないかというふうに、私は思います。

委員長 ほかによろしいですかね。それでは、委員の皆様から大体意見が出されたわけでありましてけれども、同意をするという御意見、そのほかは継続審査でいかかというような御意見でございます。委員会規則としましては、継続審査の、まず採決を先にとらせていただきたいと、このように思いますが、いかがですか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 よろしいですか。それでは、議案第2号副市長の選任について、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

委員長 継続審査多数ということで、議案第2号につきましては、継続審査と決定をいたしました。

議案第3号 平成22年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)中 歳入全般、第2条債務負担行為

委員長 続きまして、議案第3号平成22年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)中 歳入全般、第2条債務

負担行為についてを議題といたします。説明を求めます。

財政課長 それでは、一般会計補正予算（第6号）の歳入と第2条債務負担行為補正について、続けて御説明をさせていただきます。まず11ページをごらんください。今回補正をお願いいたしますのは、労働費で雇用促進住宅の取得費1,894万7,000円でございます。この財源内訳は、左の10ページの財源内訳のとおりでございます。国庫支出金で889万円、残額の1,005万7,000円につきましては、一般財源を充てるものでございます。

ページをお戻りいただきまして9ページをごらんください。歳入の内訳でございます。10款地方交付税は、普通交付税で1,005万7,000円を補正財源として計上するものでございます。14款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金で889万円を計上するものでございます。

続きまして4ページをお願いいたします。第2表債務負担行為補正でございますが、雇用促進住宅の取得につきましては10年分割で取得をするため、平成23年度から平成31年度までの残りの9年間、これを債務負担行為の設定をするものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 議案第3号について説明をいただきました。委員の皆様より御意見、質疑等ありましたらお出しただければと思っております。

小野光明委員 債務負担行為で平成31年度までということなんですけども、これ、今回が最初の取得になるということですか。

財政課長 今回補正予算でお願いしている額はですね、全体の20%ということで、これが一応頭金という考え方でございますので、よろしくお願いいたします。

小野光明委員 最初が雇用促進住宅ということで、商工サイドでやってきたと思うんですけど、今後も、いわゆる名称は雇用促進住宅というような形で、機能、役割は従来どおりということでよろしいんですか。

企画課長 その件につきましては、庁内全体の中で事務の調整を図らせていただいております。現在の段階におきましては、市民の皆さんが使いやすいように窓口を一本化して市営住宅の管理の中で、あわせてやってまいりたいというようなことで現在のところは調整しております。住宅そのものにつきましては、雇用促進住宅ということで目的は変わりございません。

小野光明委員 もう1点。10年間でですね、取得してしまった後に、いわゆる市の完全所有となった場合に、これを雇用促進から市営住宅とか、ほかに変えるっていうことは、お考えなんですか。

企画課長 当面、現在も雇用促進住宅という目的に沿ってやっていくことの方で進めておりまして、10年後におきましては、またそういった状況の中で、あるいはその中に、それまでの進む中において、状況変化に応じた中で、また検討していくこともあろうかと思っております。

白木俊嗣委員 これは、すべてどのくらい、幾らで取得するんだっただけ。全体で。

委員長 総額。

財政課長 総額でございますが、9,473万1,000円でございます。

白木俊嗣委員 これは、土地も建物も入っての話だね。

財政課長 内訳がですね、土地が3,803万1,000円、建物が5,670万円、あわせて9,473万1,000円でございます。債務負担行為の総額とですね、今回の予算総額をあわせるとこれ以上の額に

なりますが、それは債務負担行為のほうが利息分がつきますので、その分の負担がふえております。以上でございます。

委員長 よろしいですか。ほかに。よろしいですか。

ないようですので、議案第3号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 それでは異議なしと認め、議案第3号平成22年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)中 歳入全般、第2条債務負担行為については、認めることと決定をいたしました。以上で付託をされた議案はすべて終了しました。大変御苦労さまでございました。

午後3時04分 閉会

平成22年11月9日(火)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務環境委員会委員長 森川 雄三 印